



■ 市章

(平成22年3月23日制定)

「ア」の文字と、無限(∞)をモチーフとして、未来へとダイナミックに大空を翔る鳥の姿を図案化したものです。

互いに結び合いながら、無限(∞)を織りなす3つのラインは、3町を表すとともに、新市のまちづくりの基本理念である「～みんなでふれあい、はぐくむまち～」、新市の「限りない可能性」、「恒久的発展性」をシンボライズしています。

■ 市の木 (平成23年4月24日制定)



くすの木 (楠、学名: Cinnamomum camphora)

始良市には、日本一の巨樹として知られる国指定特別天然記念物「蒲生のクス」をはじめ、立派なくすの木が数多く存在します。くすの木が、ぐんぐん伸びて大きく育つ様子に始良市を重ね、大きく育ち栄えていく意味も込められています。

始良市民憲章

(平成23年4月24日制定)

わが始良市は、鹿児島県の中央に位置し、風光明媚な環境に恵まれ、悠久の歴史を刻みつつ、さらに躍動するまちを目指しています。

わたしたちは、先人の郷土愛を受け継ぎ、始良市民であることに誇りと自覚を持ち、平和な魅力あるまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

一 わたしたち始良市民は、決まりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくります。

一 わたしたち始良市民は、ともに支え合い、思いやりのあるまちをつくります。

一 わたしたち始良市民は、健やかな心身を培い、生きがいを育むまちをつくります。

一 わたしたち始良市民は、学ぶ喜びを分かち合い、豊かな教育と文化のまちをつくります。

一 わたしたち始良市民は、明るく健全な子どもたちを育み、活力あるまちをつくります。

■ 市の花 (平成23年4月24日制定)



やまざくら (山桜、学名: Prunus jamasakura)

やまざくらは、バラ科サクラ属の落葉高木です。日本の野生の桜の代表的な種で、和歌にも数多く詠まれています。市内の公園などにも多く植えられており、市民に親しまれています。



つつじ (躑躅、学名: Rhododendron)

つつじは、古くから園芸品種として交配され、美しい品種がたくさん生まれています。いわつつじをはじめ、市内全域に昔から自生しており、身近で愛されている花です。